

新涯かわら版

発行集
新涯公民館
☎953-5634
✉shingai-kouminkan@city.fukuyama.hiroshima.jp



新涯学区まちづくり推進委員会 HP

新年度の「ご挨拶」

一昨年度以来、新型コロナウイルス感染症の影響は、人々の健康・医療にとどまらず、あらゆる社会経済活動や生活スタイルをも変化させるに至っています。

今年度も引き続き「三密対策など」、基本的な感染防止対策は継続されますが、一部緩和措置も図れるようになり、それにより来館される方も笑顔が増え、公民館に明るい笑い声に戻ってきました。

インターネット社会を迎え、自宅を出なくても世界と繋がることができ、リモートで人との交流ができ、何不自由なく暮らせるようになった一方で、核家族化や長寿化による世帯の孤立が拡大する中、雇用形態やライフスタイルの変化などにより、誰にも干渉されたくない、誰にも関心を持ちたくないといった考えを持つ「無縁社会」が進んでいます。

そうした孤立の結果、家族の絆や人間関係が希薄になり、いざ病気や災害などの緊急時に家族にすら SOS を発することができないという人が多いということが明らかになっています。

こうした今日的課題を少しでも克服するため、新涯公民館におきま

しては、学区の皆様方の「生涯学習の拠点」としての役割はもとより、地域の繋がりがや絆を育むべく、まちづくり推進委員会と連携しながら、「まちづくりの拠点」として将来像「笑顔あふれるまち新涯」の創造に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。今年度も、どうか公民館活動にご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

新涯公民館 職員一同

ご入学・ご入園

おめでとうございます！



福山市立新涯幼稚園

新入園児

六九人

福山市立新涯小学校

新一年生

一三九人

福山市立誠之中学校

新一年生

一九四人

(三月二〇日現在)



まちづくり推進委員会
新涯カルチャールーム
おうち時間を楽しもう
土づくりから



始める家庭菜園

めざせ！収穫量アップ編

好評につき第二弾の講座です。前回の講座に参加されていなくても大丈夫！春に植えた苗をパワーアップさせるためのワンポイントや花木を綺麗に咲かせるコツを教えてください。



【講師】 小野塚 巧さん
東上町内会長

【日 時】 五月十四日(土)
午後一時三〇分から
午後三時(予定)

【場 所】 新涯公民館 会議室

【申込み先(要予約)】 新涯公民館
☎九五三-五六三三

あいさつ運動の実施について

【日 時】 四月二十一日(木)
午前七時四〇分～
午前八時二〇分まで

【場 所】 学校通学路周辺

▼多くの方のご参加をおねがいたします。



市 納 期 限 一 覧 等

- 一〇二二年度(令和四年度)
- 【固定資産税・都市計画税】
一期 五月 二日(月)
- 【軽自動車税 種別割】
全期 五月 三一日(火)
- 【市県民税(普通徴収)】
一期 六月 三十日(木)
- 福山市納税課
保険年金課

新涯生活学校 食品トレイ・段ボール・新聞・雑誌の回収日

- ▼毎月第三木曜日
- ▼午前八時～午前九時
- ▼新涯公民館 駐輪場
- 四月二十一日(木)
- 五月十九日(木)



※ゴミの減量化のため、買い物袋やエコバッグを持参しましょう！



運動普及推進員 食生活改善推進員

二〇二二年度 養成講座 受講生募集！

運動普及推進員

【日 時】 七月から来年二月 (月一回程度)

【対象者】 おおむね四〇歳から七〇歳の市民

【場 所】 福山すこやかセンター など

食生活改善推進員

【日 時】 六月から来年三月 (月一回程度)

【対象者】 二〇歳から七〇歳の市民

【場 所】 福山すこやかセンター など

※ともに受講後、推進員としてボランティア活動が出来る人



【問い合わせ・申込み先】

福山市保健所健康推進課
☎九二八-三三四二

ご本人が直接お申込みください。

【申込み期間】 四月一日(金)から

五月十三日(金)

★各戸一部ずつお取りください(^o^)



公民館での 市民課業務・税証明交付業務について

取 扱 い 証 明 書	金 額
戸籍謄本・抄本※除籍・改正原戸籍は除く	450 円
戸籍の附票の写し・除附票の写し	300 円
住民票の写し・除かれた住民票の写し	300 円
住民票記載事項証明書	300 円
記載事項証明書（労働基準法第111条代用証明書）	無 料
印 鑑 登 録 証 明 書	300 円
年金現況届（私的年金）	300 円
年金現況届（公的年金）	無 料
所得証明書・所得（非）課税証明書	300 円
証 明 書（医療機関用）	無 料

※公民館窓口では、住民票コードや個人番号（マイナンバー）が記載された住民票は請求することができません。個人番号（マイナンバー）記載の住民票・住民票コード記載の住民票が必要な方は、本庁市民課又は各支所で請求してください。

市民課・税制課の業務は、本庁とファックスで通信して証明書を交付しています。
本庁が混雑している時は、公民館窓口で、20分程度待ついただくこともあります。
あらかじめご了承ください(^o^)

【取扱い日時】

- ・月曜日～金曜日（休日・休館日は除きます）
- ・午前9時～12時まで



【利用できる人】

- ・福山市に住民登録をしている人で、原則として、
**新涯学区に在住または
新涯学区に在勤している人**
(業務用は除きます)

【持参するもの】

- ・窓口に来られたすべての方に、次のいずれかを提示していただき本人確認を行っています。

運転免許証・健康保険証・旅券（パスポート）・身体障がい者手帳・マイナンバーカードなど

- ・住民票や戸籍、所得証明・所得（非）課税証明などを必要とする人に代わって代理の方が窓口に来られるときは、委任状が必要になります。

ただし、次の人は不要です。

- ◇住民票・・・同一世帯の人
- ◇戸籍謄本・抄本・・・戸籍に記載されている人、その配偶者、直系の親族
- ◇所得証明・所得（非）課税証明・・・同一世帯の人

◆使用目的により証明書の内容が異なるため、申請の時に使用目的、提出先の記入をしていただきます。

ただし、印鑑証明・無料の年金現況届の交付は除きます。

釣銭の要らないようご協力をお願いします。

コンビニ交付で取得できる証明書・手数料・利用可能時間

取扱い証明書	利用できる人・範囲	手数料	利用可能時間
戸籍謄本・抄本	本籍が福山市内の人 (本人と同一戸籍のもの) ※除籍・改正原戸籍は除く	450 円	9時～17時 (平日のみ)
戸籍の附票の写し	住所が福山市以外の人 は利用登録申請が必要	300 円	<12月29日 ～1月3日を除く>
住民票の写し (個人番号・住民票コード入り 及び除票は除く)	住所が福山市内の人 (本人と同一世帯のもの)	300 円	6時30分～23時 <12月29日 ～1月3日を除く>
印鑑登録証明書 (印鑑登録証は利用できません)	住所が福山市内の人 (印鑑登録している本人のみ)	300 円	<12月29日 ～1月3日を除く>
所得(非)課税証明書 ※現年度分(4月～6月中旬は前年度分)	賦課期日<1月1日>から 継続して住所が福山市内 の人(本人のみ)	300 円	

えっ! 住民票が
コンビニで!?

いつでも!
近くで!
コンビニ!

マイナンバー（個人番号）カードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、全国のコンビニエンスストア等で取得できます。

コンビニ交付を利用するには、**マイナンバーカード**が必要です。
※通知カード、住民基本台帳カードは利用できません。
※ご利用にはマイナンバーカードに登録された4ケタの暗証番号（『利用者証明用電子証明書』用）が必要です。